

## (公的年金)：再開された社会保障審議会年金部会の注目点

去る10月7日から社会保障審議会年金部会が再開された。今後は、8月にまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書の指摘に沿って、今後の制度改革につながるような財政検証にむけて議論が行われる。本稿では国民会議のポイントを確認し、年金部会の注目点を考察する。

8月にまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書は、総論と、少子化対策、医療・介護、年金の3つの各論から構成され、年金の各論は4つの部分から構成されている。年金の各論の第1の部分では一体改革までの動きを振り返って今後の課題や検討の視点をまとめ、第2の部分では制度体系に関する議論をまとめて目先と将来の2段階アプローチが必要だとしている。

第3の部分では、第1の部分でまとめた課題について、4つの具体的な対策を挙げている。

①給付削減策であるマクロ経済スライドについては、デフレから脱却した後も経済変動が考えられるため、見直しの検討が必要と述べている。②短時間労働者への厚生年金の適用拡大については、法律の附則に明記された適用拡大の検討の継続が重要だとしている。③高齢期の就労と年金受給については、まず、2009年の財政検証で年金財政の健全性が確認されているため中長期的な課題と整理している。その上で、支給開始年齢を変えても長期的な年金給付総額は変わらないことから、支給開始年齢は年金財政の観点よりも、個人における就労と引退のバランスや社会全体における就労人口と非就労人口のバランスとして検討されるべきと述べている。④高所得者の年金給付の見直しについては、法律の附則に従った検討に加えて、他の社会保障における保険料負担や自己負担、年金課税のあり方など様々な方法を検討し、世代内再分配機能の強化と給付と負担の公平を確保すべきとしている。

図表－1 国民会議報告書と、一体改革や工程骨子の比較

項目	一体改革	国民会議	工程骨子	
財政・給付水準	マクロ経済スライドの見直し(デフレ下での適用)	▲	検討が必要	○
	・基礎年金と報酬比例部分のバランス	—	検討が必要	—
	・公的年金の削減を補う私的年金への支援	—	検討が必要	—
	物価スライド特例分の解消	● 1年延期	—	—
	高齢者の働き方と年金受給の組合せ(開始年齢引上げ)	▲ 中長期課題	中長期課題	—
世代内再分配	多様な就労に対応した年金受給(在職老齢年金)	▲	検討すべき	○
	基礎年金国庫負担1/2の恒久化	● 財源変更	—	—
	短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大	● 対象縮小	検討が重要	○
	低所得者への加算・給付	● 減額・福祉化	—	—
	受給資格期間の短縮	○	—	—
公平性	産休期間中の保険料負担免除	○	—	—
	第1号被保険者の出産前後の保険料免除	△	—	—
	高所得者の給付見直し	△	検討すべき	○
	年金課税の見直し(所得控除・遺族年金)	△	検討すべき	○
	標準報酬上限の見直し	▲	検討すべき	—
配	被用者年金の一元化	○	—	—
	遺族基礎年金の男女差解消	○	—	—
	第3号被保険者制度の見直し	▲	—	—
・	新しい年金制度(民主党案)	▲	—	—

(注) 一体改革欄：○法案成立(原案通り)、●法案成立(縮小・延期)、△法律・決議に検討明記、▲大綱に検討明記、—記載なし  
 工程骨子欄：○8月21日に閣議決定されたプログラム法案の骨子(工程骨子)に記載あり

第4の部分では、世代間の連帯を進めるための対策を述べている。国際的な年金議論や世代間の不公平論、経済成長等への寄与について述べた後、来年の財政検証に対して「単に財政の現況と見通しを示すだけでなく、上記に示した課題の検討に資するような検証作業を行い、その結果を踏まえて遅滞なくその後の制度改正につなげていくべき」と指摘している。

10月7日に再開された社会保障審議会年金部会では、上記の最後の指摘を受けて、当面は財政検証に向けて議論することを確認した。具体的には、2004年改正後の年金財政フレームの下での財政検証の意義を確認した後、将来の経済や社会の姿と年金財政の関係やこれらと国民会議で提示された主な課題の関係を整理し、諸外国の年金改革について確認する予定になっている。これらの作業を月1回程度の会合で進めた後、来年1月以降に専門委員会で進められている財政検証の経済前提のとりまとめを受け、検証作業に入る。そして検証結果を報告した後に、検証結果を踏まえた議論に入る予定になっている。

このような年金部会の方針に対して、いくつかの注目点が思い浮かぶ。

1つめの注目点は、セーフティネットや世代内の公平性に関連する国民会議の諸課題を、財政検証でどこまで掘り下げるかだ。これまで年金部会としてはこれらの課題を議論し意見書にもまとめてきたが、年金財政に与える影響は大きくないため、政府が行う財政検証としてはこれらの課題を十分には取り上げてこなかった。国民会議の指摘を受けて政府の姿勢が変わるかどうか注目したい。

2つめの注目点は、高齢者の働き方と年金受給の組合せをどこまで掘り下げるかだ。給付水準と支給開始年齢のバランスは財政検証を通じて試算される項目だが、国民会議の報告書は「年金財政上の観点というよりは、一人一人の人生や社会全体の就労と就労(引退)のバランスの問題として検討されるべき」「先進諸国の改革の狙いや内容も考慮した議論が必要」と整理している。財政検証において、どこまで踏み込んでどこまで幅広く取り上げるかが注目される。

3つめの注目点は、基礎年金の給付水準低下に何らかの対策を打ち出せるかだ。国民会議の報告書では、私的年金への支援を方向性の1つとして打ち出しているものの、基礎年金自体への対策には言及していない。高齢者の働き方と年金受給の議論の方向性を踏まえると、基礎年金の加入期間を40年から45年に変更し、これに伴い基礎年金の満額を12.5%増加(45年÷40年)させる可能性も予想される\*。国民会議の報告書では低年金対策への言及が見られなかったが、基礎年金の問題ともあわせて、年金部会で議論が深まるかに注目したい。

4つめの注目点は、社会保障審議会年金数理部会との関係だ。まず、2011年3月に年金数理部会がまとめた今後の財政検証の際の要留意・検討項目(本誌Vol.180参照)にどう応えるかだ。年金数理部会は、国民年金の財政状況の詳細な分析やマクロ経済スライドが働かない時期を考慮した財政見通しなどが必要だと指摘していた。この指摘に沿った財政検証が実施されるかが注目される。また、次の改正に向けた年金部会での議論は、これまでと異なり財政検証後に行われることになった。そのため、年金数理部会での財政検証の検証作業と時期が重なることが予想される。両部会の関係がどのように整理されるかにも注目したい。(中嶋 邦夫)

\* 本稿脱稿後、10月24日の年金部会において、この内容を含む基礎年金への指摘が山口委員からも行われた。